

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 母子保健福祉課

法令名	児童福祉法			法令の番号	昭和22年164号				
許認可等の種類	児童福祉施設の設置認可			根拠条項	第35条第4項				
審査基準	児童福祉法の解説（厚生省児童家庭局編）								
	児童福祉法施行規則 第37条								
	児童福祉施設最低基準（昭和23年12月29日厚令63号）及びその一部を改正する省令								
	の規定を満たすとき								
受付機関	母子保健福祉課	処理機関	母子保健福祉課	交付機関	母子保健福祉課	標準処理期間	30日	目次	4
						標準経由期間	日	NO	